

令和元年 6 月 7 日

各 位

都留信用組合

理事長 細田幸次

不祥事件の発生について

去る 5 月 29 日に当組合の職員による不祥事件発生を公表したところでありませんが、誠に遺憾ながら、今般、公表済の事案とは別の不祥事件 3 件が発生しておりましたことをご報告申し上げます。高い信頼と倫理観を求められる金融機関にあって、このような事態を招いたことを深く反省するとともに、日頃からご支援とご愛顧を頂いておりますお客様をはじめ、関係各位にご迷惑・ご心配をおかけしたことを、心からお詫び申し上げます。

近日中にお客様宛に「ご預金、ご融資等の残高確認のご依頼について（残高確認案内）」を郵送させていただき、被害にあわれたお客様が他にいないかを確認させていただくとともに、第三者の専門家（弁護士）を委員長とする第三者委員会を立ち上げ、類似案件の調査を行うとともに、一連の不祥事案の発生原因の検証や再発防止策の検証を行い、厳正に対処する所存であります。

記

1. 不祥事件概要

不祥事案 1

- ①事故者 当組合職員（20 代 男性）
- ②発生店 桂支店
- ③発生期間 平成 30 年 7 月 27 日～平成 31 年 3 月 22 日
- ④発覚年月日 平成 31 年 3 月 26 日（火）
- ⑤事故金額 15 百万円
(令和元年 6 月 7 日現在で確定している被害額
であり余罪については、現在調査中であります。)

⑥事故の概要

- i 定期預金新規金額を預り定期預金を作成せず着服
- ii 普通預金の出金を依頼され顧客に返金せず着服
- iii 定期預金の解約金額を返却せず着服
- iv 振込を依頼され振込せず着服

v 定期積金の掛金を入金せず着服

⑦事故者の経歴

平成 25 年 4 月 山中湖支店

平成 29 年 4 月 桂支店

不祥事案 2

①事故者 当組合職員 (20 代 男性)

②発生店 禾生支店

③発生期間 平成 30 年 6 月 28 日～平成 31 年 3 月 26 日

④発覚年月日 平成 31 年 3 月 27 日 (水)

⑤事故金額 1.9 百万円、(累計事故額 3 百万円)

(令和元年 6 月 7 日現在で確定している被害額
であり余罪については、現在調査中であります。)

⑥事故の概要

i 定期預金新規金額を預り定期預金を作成せず着服

ii 定期積金の満期金額を返却せず着服

iii 定期積金の掛金を入金せず着服

⑦事故者の経歴

平成 28 年 4 月 禾生支店

不祥事案 3

①事故者 当組合職員 (40 代 男性)

②発生店 竜ヶ丘支店

③発生期間 平成 30 年 7 月 24 日～平成 30 年 8 月 10 日

④発覚年月日 平成 30 年 8 月 10 日 (金)

⑤事故金額 i 36 万円

ii 900 万円

(令和元年 6 月 7 日現在で確定している被害額
であり余罪については、現在調査中であります。)

⑥事故の概要

i 店内 A T M の現金ボックスより、現金を抜取着服

ii 顧客への融資返済金の立替 (事故者が顧客に立替した。)

2. お客様への対応

ご迷惑をおかけいたしましたお客様には、直ちに事実関係を説明したうえで、深くお詫びを申し上げます。また、本件不祥事案に関しましては、すでにお客

様へ補填・弁済済です。

また、近日中にお客様宛に「ご預金、ご融資等の残高確認のご依頼について（残高確認案内）」を郵送させていただき、被害にあわれたお客様が他にいないかを確認させていただきます。

3. 監督官庁等への届出等

本件不祥事案については、当初、いずれも法令に基づく当局への届出はしておりませんでした。先般、当局へ届出させていただきました。

4. 役職員および関係者の処分

事故者につきましては、当組合の規定に基づき厳正に処分いたします。その他の関係役職員につきましては、事案の重要性を重く受け止め、今後対応する第三者委員会の調査結果等を踏まえ、管理・監督責任の所在を明らかにしたうえで、厳正な処分を実施いたします。

5. 再発防止と今後の対応

これまで、当組合内部の理事を委員長とし、弁護士である第三者を含めた調査委員会を設置し、内部調査を進めてきましたが、この度の一連の不祥事件の発生原因や未届に至った経緯を含め、事件の全容を客観的に調査分析し、抜本的な再発防止策の策定と責任の所在等の解明に向け、外部専門家である弁護士を委員長とする「第三者委員会」を設置いたします。

今後は、信頼回復に向け、役職員一同全力で取り組んでいく所存でありますので、皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますことを切にお願い申し上げまして、お詫びと追加報告に代えさせていただきます。

【本件に関するお客様用のお問い合わせ先】

「お客様相談窓口」

電話：0120-80-2131

受付時間：6月7日（金） 午後8時まで

6月8日（土） 午前9時～午後5時

6月9日（日） 午前9時～午後5時

以後受付時間は平日午前9時から午後5時までとさせていただきます。

以上